

■第2章 公共施設等の現状と将来の見通し 指針第一、一

2.1 公共施設等の状況及び過去に実施した対策の実績 指針第一、一(1)

本市は、千葉県の北西部に位置し、東京からほぼ30kmの圏内にあります。

東京への通勤圏として利便性の高い住宅地を中心とする都市であり、首都圏の拡大とともに高度経済成長期とその後の人口増加に伴い都市化が進みました。そのため、宅地が造成され多くの市民が移り住むと、学校などの公共施設等が必要となり、開発に併せて短期間に多くの公共施設等が整備されていきました。

既に、これらの公共施設等が更新時期を迎えています。

(1) 有形固定資産減価償却率の推移

図表2-1では、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの本市の公共施設等に係る有形固定資産減価償却率¹の推移を示したものであり、年々増加している傾向にあることから、本市の公共施設等の老朽化が進行していることがわかります。

図表2-1 有形固定資産減価償却率の推移

(単位:%)	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023
有形固定資産減価償却	64.5	64.3	65.2	66.5	68.0

(2) 公共建築物の保有状況

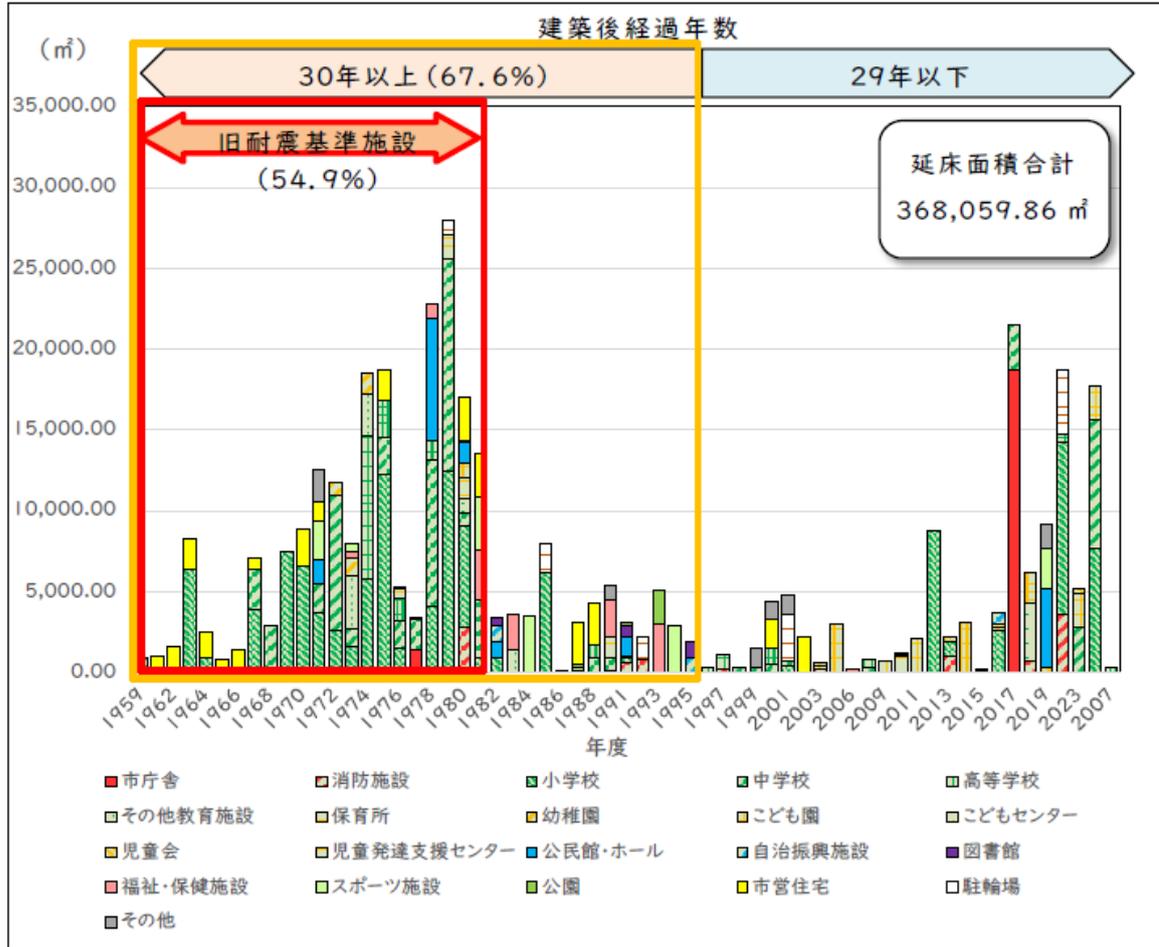
① 築年別床面積の状況

図表2-2は、令和7(2025)年3月31日現在の築年別の公共建築物の整備状況を表したグラフです。

公共建築物の延床面積は、約36.8万㎡であり、このうち、旧耐震基準で建設された建物は、約20.2万㎡(54.9%)**(赤枠)**、一般的に建物の建替えが計画される築後30年以上の建物は、約24.9万㎡(67.6%)**(橙枠)**となっており、老朽化した建物が既に全体の7割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります。

¹ 有形固定資産減価償却率の算出方法は、
 $(減価償却累計額) / \{ (償却資産評価額) + (減価償却累計額) \}$ となります。
 なお、償却資産評価額は、本市が所有している有形固定資産(償却資産)のうち、物品及び建設仮勘定以外に係る評価額としております。

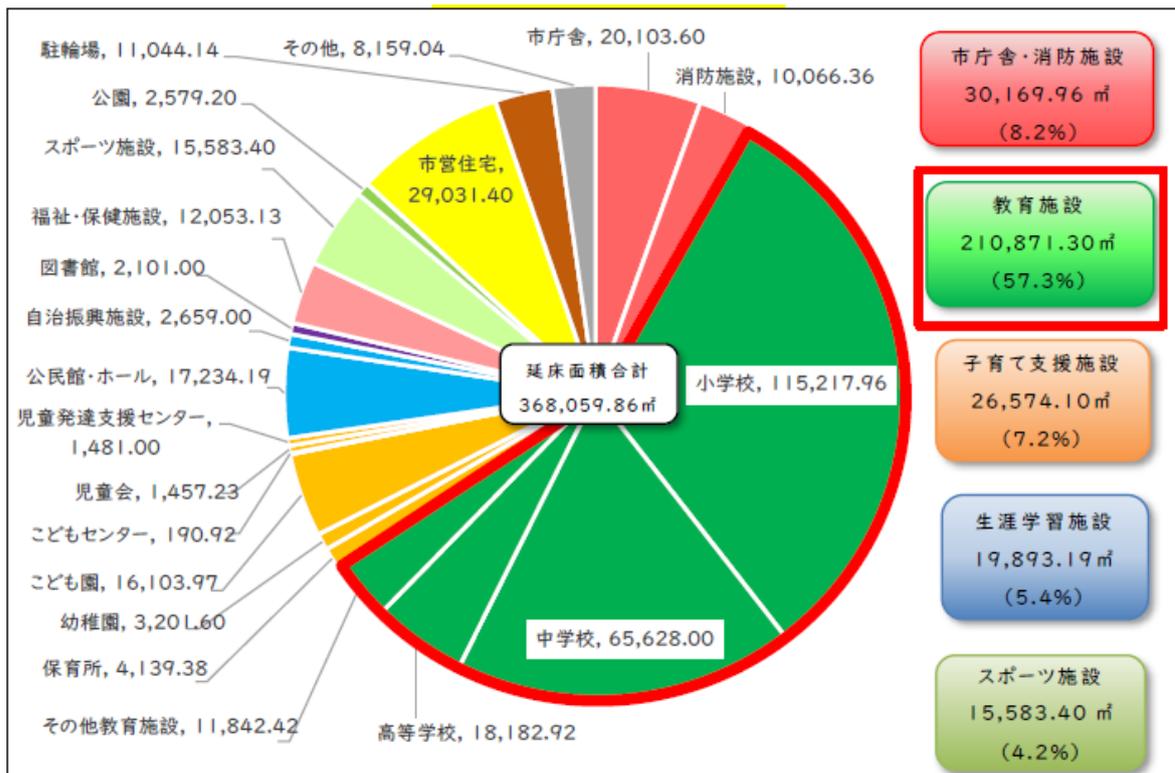
図表 2-2 公共建築物の築年別床面積の状況(令和7(2025)年3月31日現在)



② 種類別床面積の状況

種類別の整備状況としては、図表2-3に示すように、小・中学校、高等学校などの教育施設が約21.1万m²で57.3%と全体の約6割を占めており(赤枠)、今後の公共建築物の老朽化対策においては、教育施設を中心として実施していくことになると考えられます。

図表 2-3 公共建築物の種類別床面積の状況(令和7(2025)年3月31日現在)



(3) インフラ・プラント系施設の保有状況

① 道路

本市が管理している道路は、幹線市道及びその他の市道あわせて、延長約 294km、面積約 223 万 m²です。このうち、その他の市道の延長は、約 243kmで、市道全体の約 83%、面積は、約 147 万 m²で、市道全体の約 66%を占めています。

その他、道路擁壁 31 箇所、道路照明灯、道路標識、道路反射鏡などの多数の道路付属物があります。

図表 2-4 道路の現況(令和7(2025)年3月末時点)

施設	延長(m)	延長割合	面積(m ²)	面積割合
1級(幹線)市道	30,623	10.4%	531,842	23.7%
2級(幹線)市道	20,418	6.9%	239,270	10.6%
その他の市道	243,174	82.7%	1,476,320	65.7%
合計	294,215	100.0%	2,247,432	100.0%

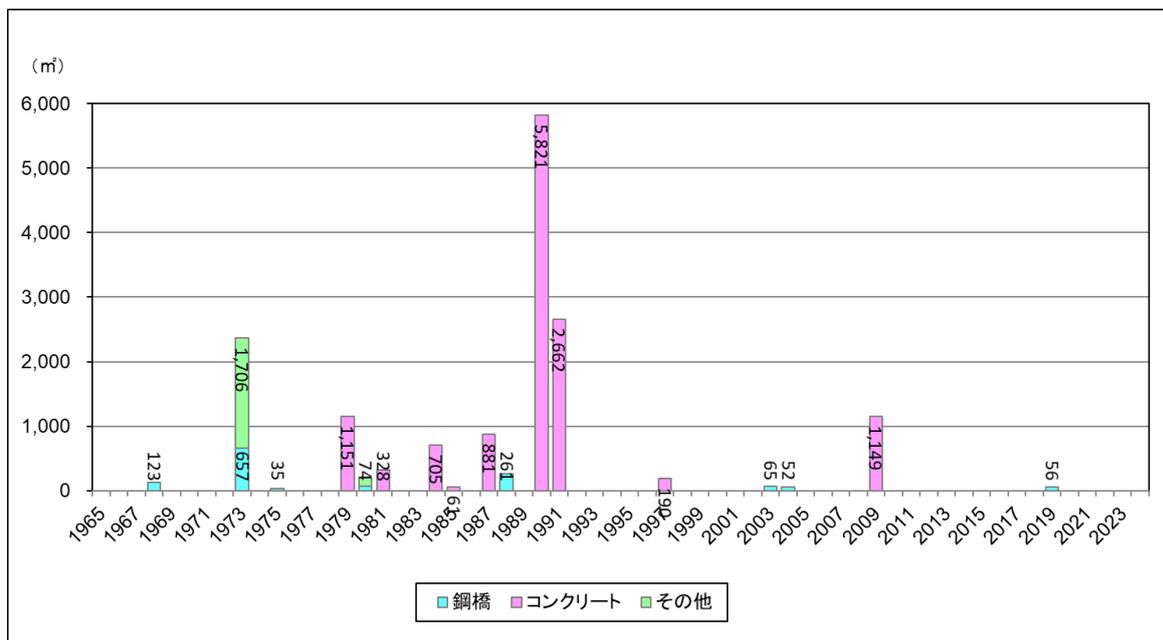
② 橋りょう等

本市が管理している橋りょうは 23 橋あり、総延長約 1,340m、総面積約 1.6 万㎡となっています。

今後 20 年経過すると、建設後 50 年を経過する橋りょうが 8 割近くになることから、計画的な長寿命化対策が必要となります。

その他、横断歩道橋が 9 橋あります。

図表 2-5 橋りょうの整備状況(令和 7(2025)年 3 月末時点)



③ 公園

本市が管理している公園は、232 施設、総面積 1,179,195 ㎡です。

その他、緑道橋 7 橋、花壇を 29 箇所、3,499 ㎡管理しています。

④ ガス

ガス事業は、地方公営企業法に基づき公営企業として企業局が運営しています。

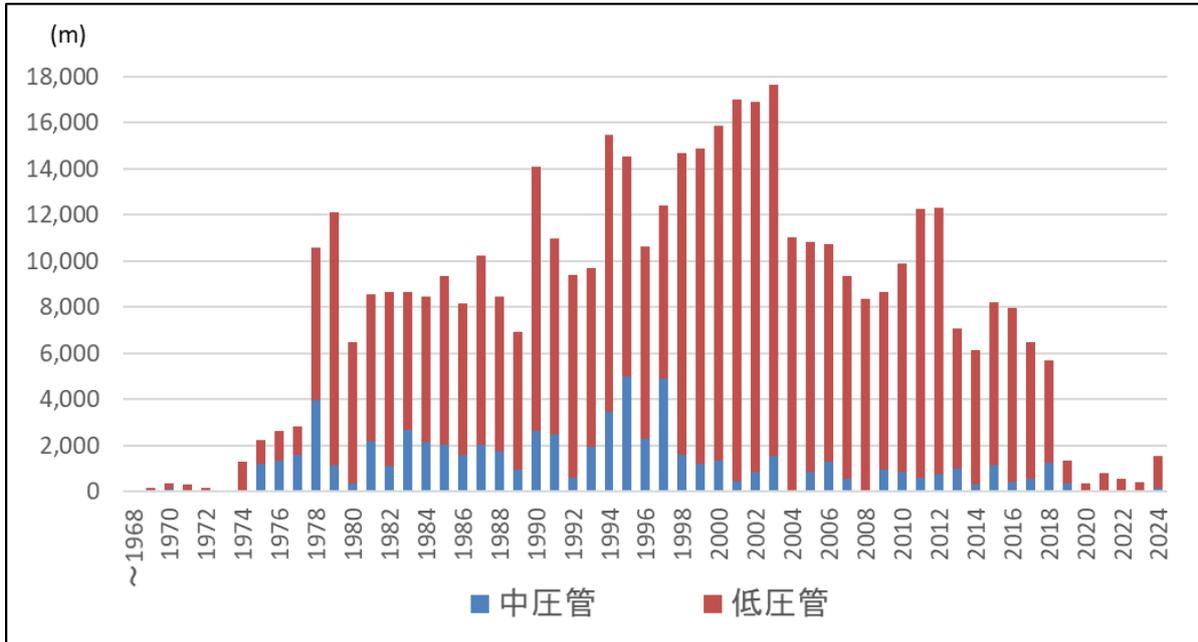
企業局が管理しているガス施設は、管路(中圧管、低圧管)、ガスホルダー、整圧器、受入所・供給所及び局舎です。

中圧管及び低圧管の総延長は、約 451.5km で、その他、ガスホルダー 4 基、整圧器 47 箇所、受入所・供給所が 4 箇所、局舎の床面積は、1,951 ㎡です。

図表 2-6 ガス施設の現況(令和 7(2025)年 3 月末時点)

施設	種類	延長(m)	施設	施設数	床面積(m ²)
管路	中圧管	68,136	ガスホルダー	4	—
	低圧管	383,321	整圧器	47	—
	合計	451,457	受入所・供給所	4	—
			局舎	1	1,951

図表 2-7 管路(ガス)の整備状況(令和 7(2025)年 3 月末時点)



⑤ 水道

水道事業は、地方公営企業法に基づく公営企業として企業局が運営しています。

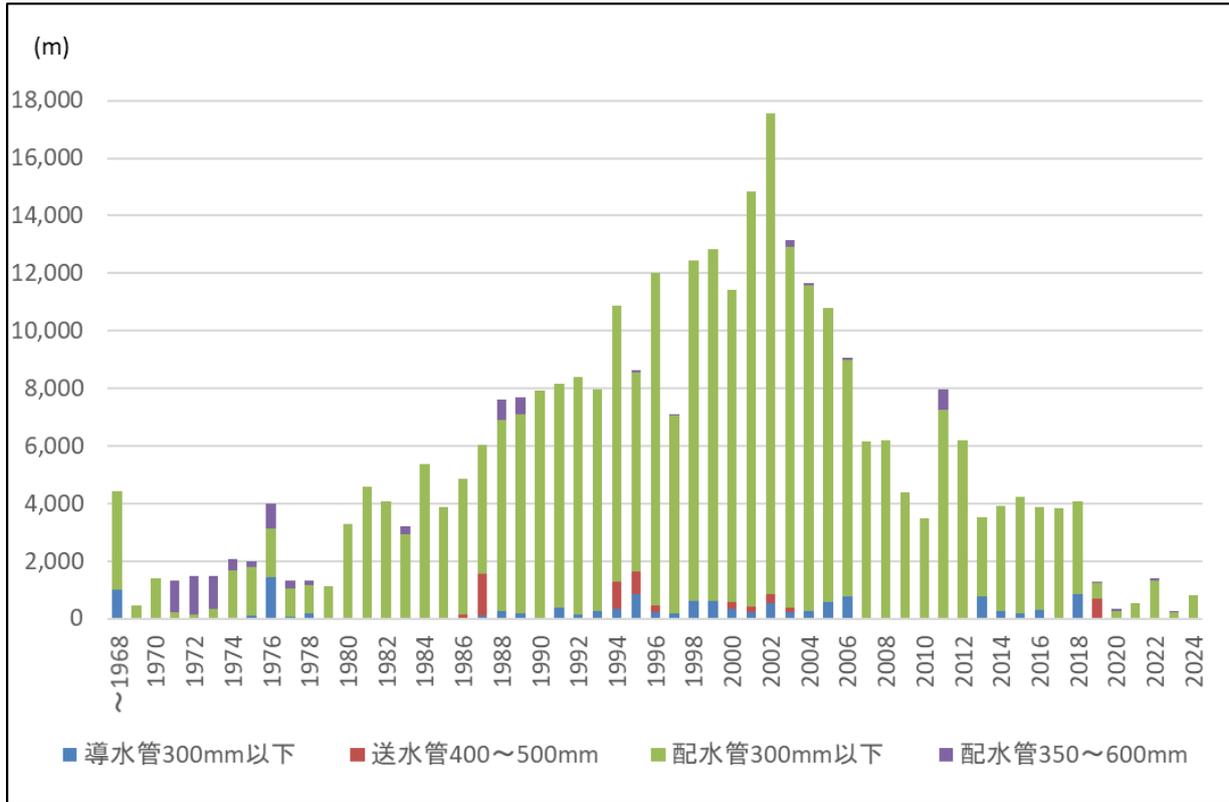
企業局が管理している水道施設は、管路(導水管、送水管、配水管)、給水場、井戸及び局舎です。

導水管、送水管及び配水管の総延長は、約 320.2kmで、その他、給水場が 4 箇所、井戸 19 箇所あり、局舎の床面積は、886 m²です。

図表 2-8 水道施設の現況(令和 7(2025)年 3 月末時点)

施設	種類	延長(m)	施設	施設数	床面積(m ²)
管路	導水管	12,427	給水場	4	—
	送水管	5,188	井戸	19	—
	配水管	302,583	局舎	1	886
	合計	320,198			

図表 2-9 管路(水道)の整備状況(令和 7(2025)年 3 月末時点)



⑥ 下水道

下水道事業は地方公営企業法に基づく公営企業として企業局が運営しています。

企業局が管理している下水道施設は、管路(分流式雨水管・分流式污水管・合流管)、津田沼浄化センター及び汚水中継ポンプ場(秋津・袖ヶ浦)2箇所です。

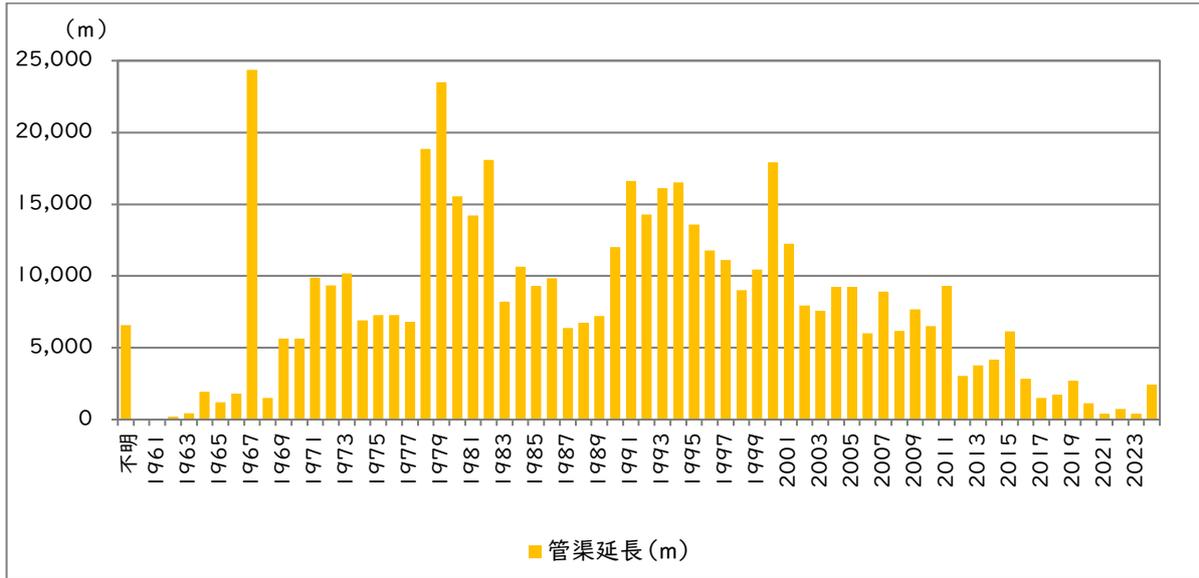
分流式雨水管の延長が約 136.3km、分流式污水管の延長が約 225.3km、合流管の延長が約 165.2km となっています。

図表 2-10 下水道施設の現況(令和 7(2025)年 3 月末時点)

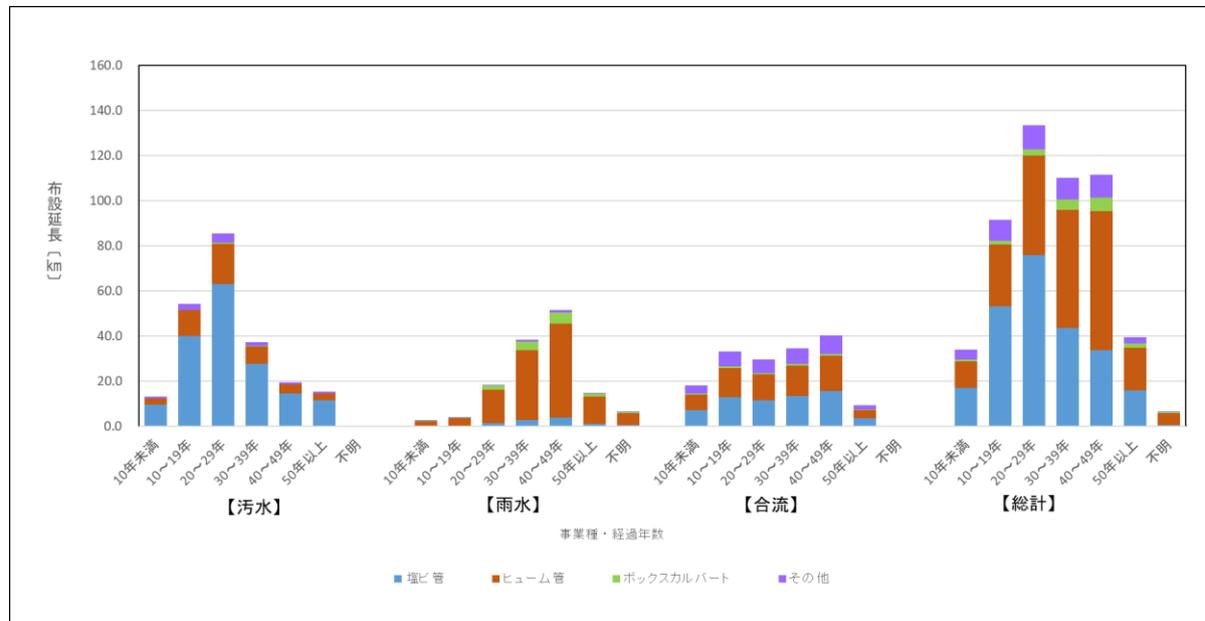
施設	種類	延長(m)
管路	雨水管(分流)	136,313
	污水管(分流)	225,283
	合流管	165,219
	合計	526,815

施設	施設数	面積(m ²)
津田沼浄化センター	1	82,000
汚水中継ポンプ場	2	3,617

図表 2-11 管路(下水道)の整備状況(令和7(2025)年3月末時点)



図表 2-12 管種・事業種別経過年数表(令和7(2025)年3月末現在)



(4) 過去に行った対策の実績

公共施設等のマネジメントとして、本計画策定以降に本市において過去に実施した主な事業は以下のとおりです。

今後も、公共施設等の計画的な老朽化対策を実施していきます。

図表 2-13 過去に行った公共施設等マネジメントの内容

実施事業	実施年度※	事業概要	対象施設	
新庁舎建設事業	(設計・工事) 平成25(2013)年度 ～平成29(2017)年度	老朽化が深刻化していた旧本庁舎の建て替えに伴い、庁舎機能を分散していた周辺施設を集約し、DB方式によって新庁舎を建設した。	新設	新庁舎
			廃止・集約化	本庁舎 第2分室 第3分室 第4分室 教育委員会事務局 保健会館
大久保地区 公共施設再生事業	(設計・工事) 【第2期オープンまで】 平成29(2017)年度 ～令和2(2020)年度	京成大久保駅周辺地区におけるまちづくりの一環として、京成大久保駅前に立地していた公共施設及び中央公園を一体的に再生する事業PFI方式によって行った。	新設	【生涯学習複合施設「ブラッツ習志野」】 中央公民館 中央図書館 市民ホール 中央公園体育館
			廃止・集約化	大久保公民館、図書館 屋敷公民館 藤崎図書館 生涯学習地区センターゆうゆう館 あづまこども会館 市民会館 勤労会館
市立保育所・幼稚園の 集約化、私立化	(計画期間) 【第2期及び第3期】 平成26(2014)年度 ～令和7(2025)年度	社会環境の変化や少子化の進行に伴う幼稚園需要の減少や保育需要の増加への対応及び既存施設の老朽化対策として市立こども園の整備と既存施設の私立化を進めた。	新設	《市立こども園》 大久保こども園 新習志野こども園 向山こども園 藤崎こども園 《私立化保育所・こども園》 谷津みのり保育園 プレーメン実花こども園 みのりつくしこども園 COO本大久保保育園 大久保みのり保育園 青葉保育園 藤崎みつばし保育園
			廃止・集約化	実花幼稚園 新栄幼稚園 秋津幼稚園 香澄幼稚園 菊田保育所 大久保保育所 本大久保保育所 大久保第二保育所 菊田第二保育所 藤崎保育所
学校給食センター 建替事業	(設計・工事) 平成29(2017)年度 ～平成30(2018)年度	安心・安全な給食を提供していくという考え方のもと、老朽化していた学校給食センターをPFI方式によって建て替えた。		学校給食センター

※ 事業によっては基本構想・基本計画の策定等の設計・工事着手前から実施しているものもあります。

2.2 総人口と年代別人口についての今後の見通し 指針第一、一(2)

(1) 総人口と年齢3階層別人口の推移

① 総人口の推移

習志野市は、昭和 29(1954)年 8 月 1 日に津田沼町を母体として人口 30,204 人で誕生し、その後、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に、JR 総武線の複々線化、2 度の公有水面埋立による市域の拡大やそれらに伴う住宅団地開発などが行われる中、教育・福祉および文化の振興や住環境の保全などに力を注ぐ、文教住宅都市として発展してきました。

平成 31(2019)年 3 月末現在の住民基本台帳人口は 173,362 人に達しており、市制施行後 65 年で約 5.7 倍の増加となっています。

特に、平成 2(1990)年までは、首都圏のベッドタウンとして、いわゆる高度経済成長時期に人口が急増し、昭和 35 (1960)年から平成 2(1990)年の 30 年間において、約 10 万 9 千人の増と、急激な右肩上がりで人口が増加しました。その後、平成 2(1990)年以降は、新規住宅開発が鈍化したため、増加率は徐々に落ち着き、平成 2~12(1990~2000)年の 10 年間では、約 2 千 6 百人の増となっており、ほぼ横ばいで推移してきました。

平成 12~22(2000~2010)年の 10 年間においては、約 1 万 4 百人の増となっており、5 年毎の増加率も 3%以上となっています。

さらに、平成 22~31(2010~2019)年までの 10 年間では、約 9,000 人、5.4 ポイントの増となっており、特に、土地区画整理事業により、平成 25(2013)年に「まちびらき」をした奏の杜地区は、約 8,000 人の増となっています。この他、東習志野地区の工場跡地における大規模開発や、一部土地区画整理事業が実施された谷津地区の増加も、人口増加に大きく影響しています。

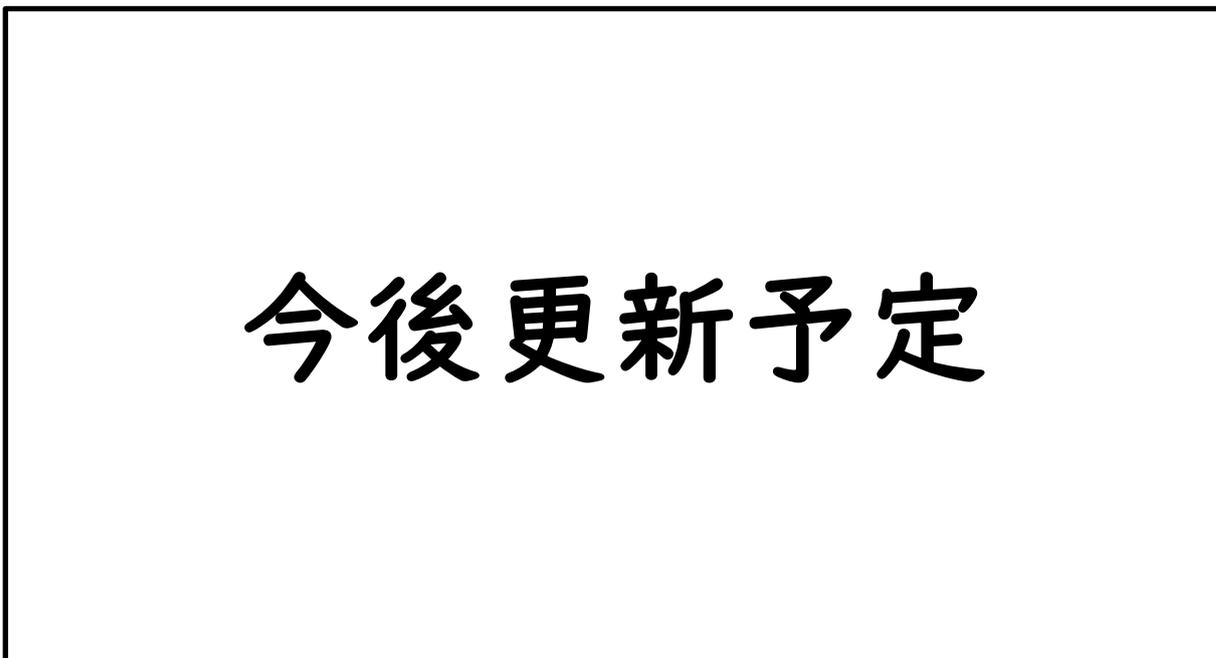
② 年齢3階層別人口の推移

年齢3階層別人口の5年毎の推移を見てみると、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は、市制施行以来、急激な増加を続け、平成7(1995)年に115,763人、人口構成比は、75.7%に達してピークを迎えた後、減少に転じました。その後、土地区画整理事業の実施など、開発による人口流入もあり、直近の平成31(2019)年3月末の住民基本台帳人口では、110,480人と若干増加していますが、人口構成比は、64.2%に低下しています。

年少人口(15歳未満)は、団塊ジュニア世代の誕生により、昭和50(1975)年には、32,651人と3万人を超え、人口構成比も27.7%とピークを迎えました。その後10年間は、3万人台を維持していましたが、以降は減少傾向が続き、平成2(1990)年には、人口構成比が20%を下回りました。平成17(2005)年には、30年ぶりに微増に転じ、平成31(2019)年3月末では、22,681人と、ここ10数年間は2万2千人台を維持していますが、人口構成比は13.1%に低下しています。

一方、老年人口(65歳以上)は、一貫して増加を続け、平成17(2005)年には、2万人を超え、人口構成比も15.7%に達し、年少人口を上回りました。平成22(2010)年には、3万人超、平成31(2019)年3月末には、40,201人と4万人を超え、人口構成比も23.3%に達して、過去最高値を更新しています。

図表 2-14 総人口と年齢3階層別人口の推移



(2) 人口推計(令和●(20●●)年●月推計)

① 総人口の推計

令和●(20●●)年●月に公表された「習志野市人口推計結果報告書」の中位推計では、令和7(2025)年まで人口が増加しピークを迎え、ピーク時の人口は、176,232人となっています。

その後は緩やかに人口減少に向かい、令和17(2035)年には、現在とほぼ同数の173,979人となり、その後も人口減少が続き、30年後の推計の最終年度、令和31(2049)年には、令和2(2020)年よりも7,267人少ない、166,832人になるものとみられています。

図表 2-15 総人口の推計

今後更新予定

② 年齢3階層別の推計

年齢3階層別の推移をみると、令和31(2049)年には、老年人口(65歳以上)は32.2%となる一方、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は57.2%、年少人口(15歳未満)は10.5%を占めており、今後も少子高齢化が一層進展することが見込まれています。

図表 2-16 年齢3階層別人口の推計

今後更新予定

2.3 中長期的な経費の見込み 指針第一、一(3)

公共施設等の改修・更新等に関する中長期の経費見込みについて、現在要している維持管理経費として令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの実績を示した上で、現在保有しているすべての施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費と、長寿命化対策を反映した場合の経費を算出し、これらの経費を比較します。

なお、更新等経費の比較にあたっては、計画期間、実績期間にバラツキがあることから、効果額等の比較に際しては、各施設にかかる1年平均の更新等経費で比較することとします。

なお、単純更新した場合の経費を算出する際に、固定資産台帳を活用する場合には、既存施設の除却費や仮設費などを含まないことや耐用年数経過時までの物価変動等の影響が反映されないことから将来の更新等経費が低めに見積もられることに加え、原則として更新時期を法定耐用年数に基づき設定するため、現実的な更新時期との乖離が生じることに留意が必要です。

(1) 公共建築物

① 現在要している維持管理経費

現在要している維持管理経費として、直近の過去5年間(令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで)の実績を図表2-17に示します。

図表2-17 過去5年間の実績額(公共建築物)

(単位:千円)	5年間の総事業費	1年平均の事業費
学校施設	13,981,451	2,796,290
学校施設以外	15,020,822	3,004,164
合計	29,002,273	5,800,455

② 単純更新した場合の見込み

令和8(2026)年3月に策定した再生計画において、第2次公共建築物再生計画の第3期及び第4期計画期間である令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの単純更新した場合の経費を以下の条件に基づき算出しました。

【試算条件】

- 第2次公共建築物再生計画における第2期計画期間(令和2(2020)年度～令和7(2023)年度)での実績(令和5(2023)年度まで反映)を踏まえ、第3期及び第4期計画期間(令和8(2026)年度～令和19(2037)年度)の事業費見込みを試算した。
- 各施設における改修や建替えのスケジュール、事業費単価及び工期については、原則として第2次公共建築物再生計画(中間見直しの内容を含む)における事業計画に準じた。
- ただし、令和8(2026)年度以降の予算について、令和7(2025)年度当初予算までに継続費が設定されている事業については、当該継続費の事業費及び事業実施年度を反映した。

上記の条件に基づく単純更新した場合の経費の総額は約670億円、1年平均で約55億8千万円です。

また、参考として、再生計画の第3期計画期間である令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの更新等経費の総額は約428億円、1年平均では約53億5千万円です。

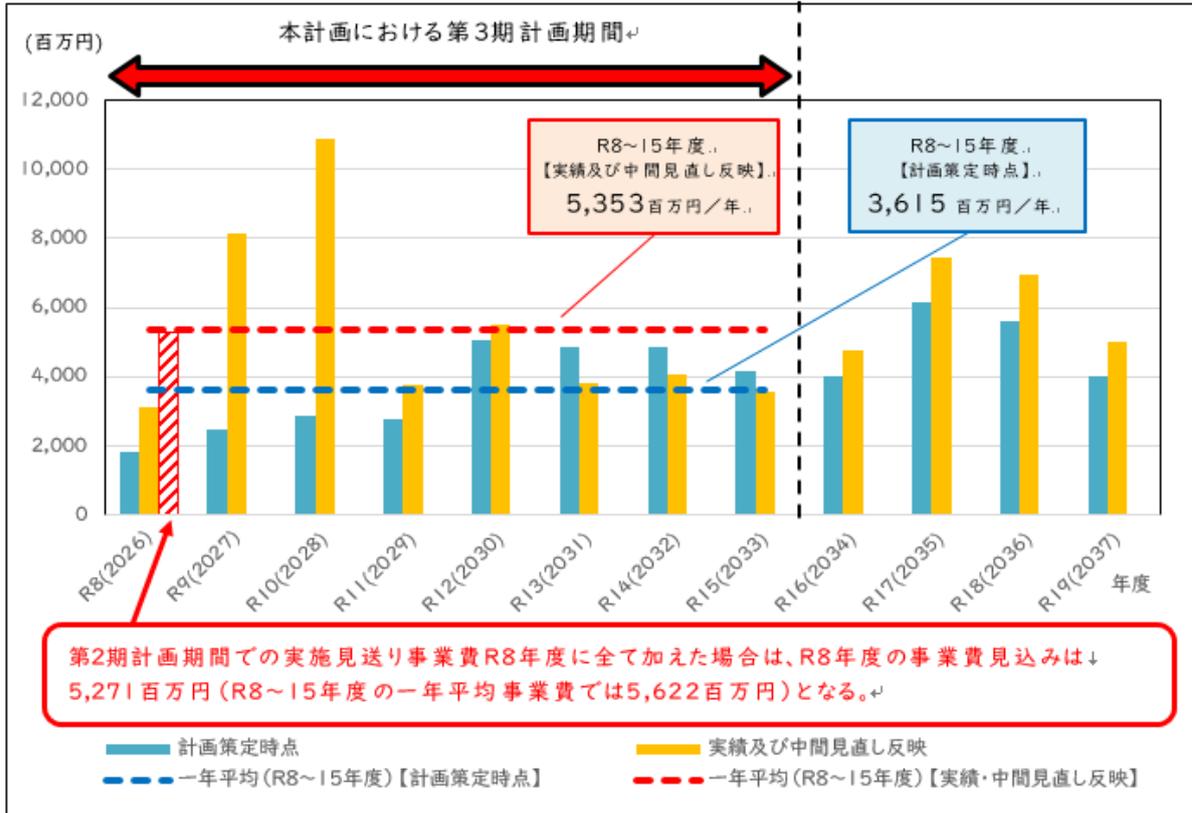
図表 2-18 単純更新した場合の見込み(公共建築物)

(単位:千円)	令和19(2037)年度までの更新等経費	1年平均
学校施設	50,389,008	4,199,084
学校施設以外	16,611,904	1,384,325
合計	67,000,912	5,583,409

(参考) 令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの更新等経費

(単位:千円)	令和15(2033)年度までの更新等経費	1年平均
学校施設	34,070,770	4,258,846
学校施設以外	8,752,249	1,094,031
合計	42,823,019	5,352,877

図表 2-19 単純更新した場合の見込み(公共建築物)



【補足】

実績及び中間見直しを反映した事業費の見込みについては、以下の様に算出した。

- ・継続費が設定されている事業は、当該継続費の事業費を反映。

(令和7(2025)年度当初予算までに設定された継続費が対象)

- ・上記の事業費以外は、第2次公共建築物再生計画における事業費(中間見直し含む)に、令和5(2023)年度までの実績を踏まえた計画策定時からの伸び率を乗じた。

(伸び率は、令和5(2023)年度までに事業が完了した施設に限定して算出)

③ 長寿命化対策を反映した場合の見込み

公共建築物に関する個別施設計画である再生計画では、令和8(2026)年度から令和23(2041)年度までの更新等経費は、約651億1千万円、1年平均では、約40億7千万円です。

また、参考として、第3期計画期間である令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの更新等経費の総額は約327億7千万円、1年平均では約41億円です。

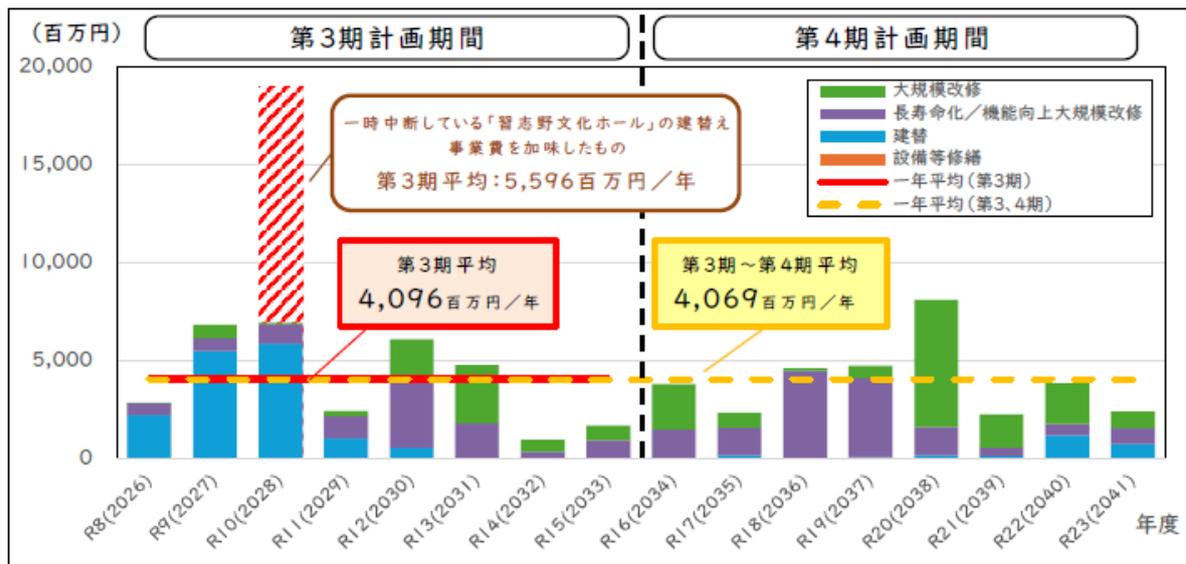
図表 2-20 長寿命化対策を反映した場合の見込み(公共建築物)

(単位:千円)	令和23(2041)年度までの更新等経費	1年平均
学校施設	38,688,120	2,418,007
学校施設以外	26,417,517	1,651,095
合計	65,105,637	4,069,102

(参考) 第3期計画期間(令和8(2026)年度から令和15(2033)年度まで)の更新等経費

(単位:千円)	令和15(2033)年度までの更新等経費	1年平均
学校施設	23,439,248	2,929,906
学校施設以外	9,332,601	1,166,575
合計	32,771,848	4,096,481

図表 2-21 長寿命化対策を反映した場合の見込み(公共建築物)



④ 対策の効果額

公共建築物に関する更新等経費の比較分析表は、下表のとおりです。

なお、再生計画の計画期間は令和8(2026)年度から令和23(2041)年度までの16年間ですが、単純更新した場合の見込みを算出する際に参考とした第2次公共建築物再生計画とは計画期間が異なることから、16年分の1年平均の更新等経費の比較ができないため、第3期計画期間である令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間の1年平均の更新等経費を比較します。

1年平均の更新等経費の総額は、単純更新した場合の経費で、約53億5千万円、長寿命化対策を反映した場合の経費で、約41億円となっており、長寿命化対策の効果が確認できます。

図表 2-22 対策の効果額(公共建築物、1年平均)

(単位:千円)	単純更新した場合の見込み (a)	長寿命化対策を反映した場合の見込み (b)	対策の効果額 (a)-(b)	現在要している維持管理経費 (R1~R5)
学校施設	4,258,846	2,929,906	1,328,940	2,796,290
学校施設以外	1,094,031	1,166,575	△ 72,544	3,004,164
合計	5,352,877	4,096,481	1,256,396	5,800,454

(2) 一般会計に属するインフラ・プラント系施設

① 現在要している維持管理経費

現在要している維持管理経費として、直近の過去5年間（令和元（2019）年度から令和5（2023）年度まで）の実績を図表 2-23に示します。

図表 2-23 過去5年間の実績額（一般会計に属するインフラ・プラント系施設）

（単位：千円）	5年間の総事業費	1年平均の事業費
道路	4,589,634	917,927
橋りょう	883,054	176,611
公園	642,589	128,518
ごみ処理施設	3,196,182	639,236
合計	9,311,459	1,862,292

② 単純更新した場合の見込み

インフラ・プラント系施設のうち、道路、橋りょう、公園、ごみ処理施設に関する単純更新した場合の経費の見込みを、令和5(2023)年度決算に基づく固定資産台帳から算出します。

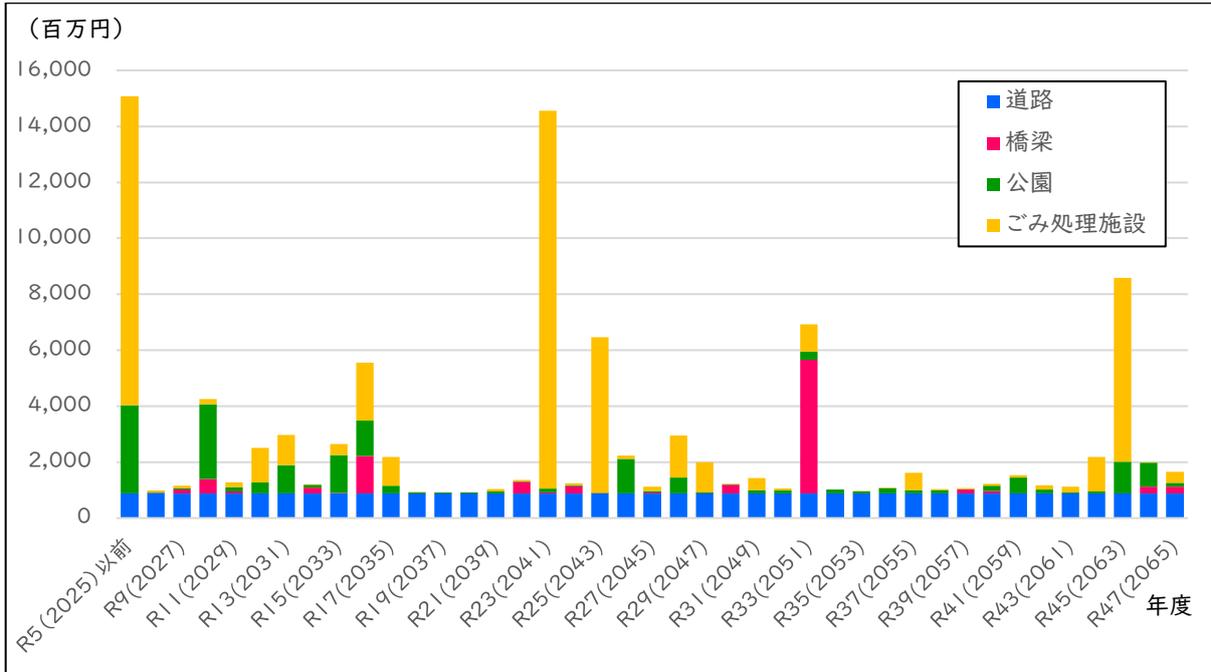
令和47(2065)年度までの40年間で、道路は、約358億6千万円、橋りょうは、約89億7千万円、公園は、約171億4千万円、ごみ処理施設は、約503億8千万円の更新等経費が必要です。

これを1年平均にすると、道路が、約9億円、橋りょうが、約2億2千万円、公園が、約4億3千万円、ごみ処理施設が、約12億6千万円となり、合計では、約28億1千万円の更新等経費が必要になる見込みです。

図表 2-24 単純更新した場合の見込み（道路・橋りょう・公園・ごみ処理施設）

（単位：千円）	令和47年度までの更新等経費	1年平均の更新等経費
道路	35,858,630	896,466
橋りょう	8,972,395	224,310
公園	17,140,273	428,507
ごみ処理施設	50,378,333	1,259,458
合計	112,349,631	2,808,741

図表 2-25 単純更新した場合の見込み(道路・橋りょう・公園・ごみ処理施設)



③ 長寿命化対策を反映した場合の見込み

インフラ・プラント系施設のうち、道路、橋りょう、公園、ごみ処理施設に関する長寿命化対策を反映した場合の経費の見込みについては、各施設に関する長寿命化計画（個別施設計画）のデータを活用し以下のとおり算出します。

ア 道路

道路に関する更新等経費については、「習志野市道路舗装維持管理計画（令和7年2月）」、「習志野市道路擁壁・のり面等長寿命化計画（平成29年3月）」及び「習志野市歩道橋長寿命化修繕計画（令和7年3月）」に基づく事業費の合計額とします。

令和47(2065)年度までの40年間の更新等経費は、約41億9千万円、1年平均にすると、約1億円が必要となる見込みです。

図表 2-26 長寿命化対策を反映した場合の見込み(道路)

(単位:千円)	令和47年度までの更新等経費	1年平均
習志野市道路舗装維持管理計画 令和7(2025)年2月	1,502,750	37,569
習志野市道路擁壁・のり面等長寿命化修繕計画 平成29(2017)年3月	379,531	9,488
習志野市歩道橋長寿命化修繕計画【改訂版】 令和7(2025)年3月	2,303,711	57,593
合計	4,185,992	104,650

イ 橋りょう

橋りょうに関する更新等経費については、「習志野市橋梁長寿命化修繕計画【改訂版】（令和6年10月）」に基づく事業費とします。

令和47(2065)年度までの40年間の事業費は、約11億円、1年平均にすると、約2億7千万円が必要となる見込みです。

図表 2-27 長寿命化対策を反映した場合の見込み(橋りょう)

(単位:千円)	令和47年度までの更新等経費	1年平均
習志野市橋梁長寿命化修繕計画【改訂版】 令和6(2024)年10月	10,963,181	274,080

ウ 公園

公園については、遊具及び緑道橋に関する長寿命化計画を策定しています。

そのため、更新等経費については、「習志野市公園施設(遊具)長寿命化計画(令和2年3月)」及び「習志野市緑道橋長寿命化修繕計画(令和7年3月)」に基づく事業費と、遊具及び緑道橋以外の公園施設に関する直近5年間(令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで)の決算から算出した事業費の合計額とします。

令和47(2065)年度までの40年間の更新等経費は、約52億2千万円、1年平均にすると、約1億5千万円が必要となる見込みです。

図表 2-28 長寿命化対策を反映した場合の見込み(公園)

(単位:千円)	令和47年度までの更新等経費	1年平均
習志野市公園施設(遊具)長寿命化計画 令和2(2020)年3月	586,700	29,335
習志野市緑道橋長寿命化修繕計画 令和7(2025)年3月	1,966,340	49,159
(計画対象外)	2,662,904	66,573
合計	5,215,944	145,066

エ ごみ処理施設

ごみ処理施設については、現在の芝園清掃工場及びクリーンセンターに関する長寿命化計画を策定しています。

新清掃工場に関する事業費は現在調整中であることから、更新等経費については暫定的に「習志野市芝園清掃工場長寿命化計画書(平成26年3月)」及び「クリーンセンター個別施設長寿命化計画(令和元年7月)」に基づく事業費の合計額とします。

なお、上記の長寿命化計画は、現在の芝園清掃工場の更新時期を考慮した期間設定となっていることから、更新等経費を算出する期間もこれに合わせて令和18(2036)年度までとします。

令和18(2036)年度までの17年間の更新等経費は、約170億3千万円、1年平均にすると、約10億円が必要となる見込みです。

図表 2-29 長寿命化対策を反映した場合の見込み(ごみ処理施設)

(単位:千円)	令和18年度までの 更新等経費	1年平均
習志野市芝園清掃工場長寿命化計画書 平成26(2014)年3月	15,900,500	935,324
クリーンセンター個別施設長寿命化計画 令和元(2019)年7月	1,127,953	66,350
合計	17,028,453	1,001,674

④ 対策の効果額

一般会計に属するインフラ・プラント系施設に関する更新等経費の比較分析表は、下表のとおりです。

1年平均の更新等経費の総額は、単純更新した場合の経費で、約28億1千万円、長寿命化対策を反映した場合の経費で、約15億3千万円となっており、長寿命化対策の効果を確認できます。

図表 2-30 対策の効果額(一般会計に属するインフラ・プラント系施設)

(単位:千円)	単純更新した場合 の見込み (a)	長寿命化対策を 反映した場合の見込み (b)	対策の効果額 (a)-(b)	現在要している 維持管理経費 (R1~R5)
道路	896,466	104,650	791,816	917,927
橋りょう	224,310	274,080	▲49,770	176,611
公園	428,507	145,066	283,441	128,518
ごみ処理施設	1,259,458	1,001,674	257,785	639,236
合計	2,808,741	1,525,469	1,283,272	1,862,292

(3) 公営企業会計に属するインフラ系施設

① 現在要している維持管理経費

現在要している維持管理経費として、直近の過去5年間（令和元（2019）年度から令和5（2023）年度まで）の実績を図表 2-31 に示します。

図表 2-31 過去5年間の実績額（公営企業会計に属するインフラ施設）

（単位：千円）	5年間の総事業費	1年平均の事業費
ガス事業	5,385,190	1,077,038
水道事業	6,202,665	1,240,533
下水道事業	13,134,375	2,626,875
合計	24,722,230	4,944,446

② 単純更新した場合の見込み

インフラ系施設のうち、ガス施設、水道施設及び下水道施設に関する単純更新した場合の経費の見込みを、令和4（2022）年度決算に基づく固定資産台帳から算出します。

令和47(2065)年度までの40年間で、ガス施設では、約1,883億6千万円、1年平均にすると、約47億1千万円、水道施設では、約859億4千万円、1年平均にすると、約21億5千万円、下水道施設では、約1,715億8千万円、1年平均にすると、約42億9千万円の更新等経費が必要になる見込みです。

図表 2-32 単純更新した場合の見込み（公営企業会計に属するインフラ系施設）

（単位：千円）	令和47年度までの更新等経費	1年平均の更新等経費
ガス事業	188,361,901	4,709,048
水道事業	85,941,982	2,148,550
下水道事業	171,575,421	4,289,386
合計	445,879,304	11,146,984

③ 長寿命化対策を反映した場合の見込み

インフラ系施設のうち、ガス施設、水道施設及び下水道施設に関する長寿命化対策を反映した場合の経費の見込みについては、令和 6(2024)年 3 月に各施設の属する事業に関して策定した「第 2 次経営戦略」の作成に用いたデータを活用し算出します。

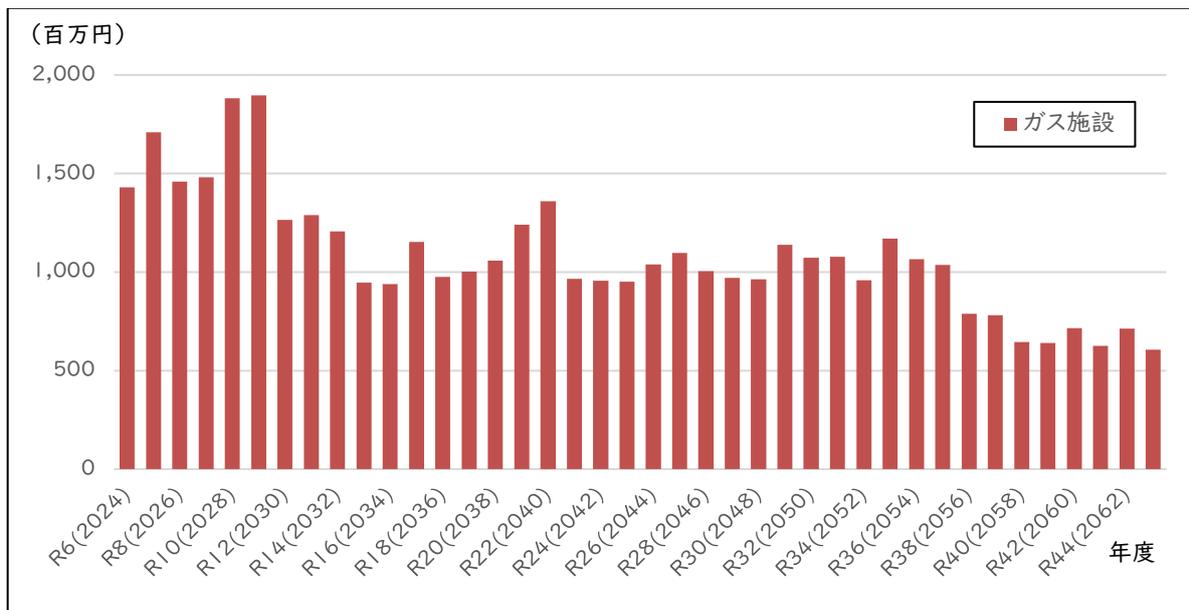
令和 47(2065)年度までの 40 年間で、ガス施設は、約 432 億 7 千万円、水道施設は、約 755 億円、下水道施設は、約 886 億 9 千万円の更新等経費が必要です。

これを 1 年平均にすると、ガス施設は、約 10 億 8 千万円、水道施設は、約 18 億 9 千万円、下水道施設は、約 22 億 2 千万円となり、合計では、約 51 億 9 千万円の更新等経費が必要となる見込みです。

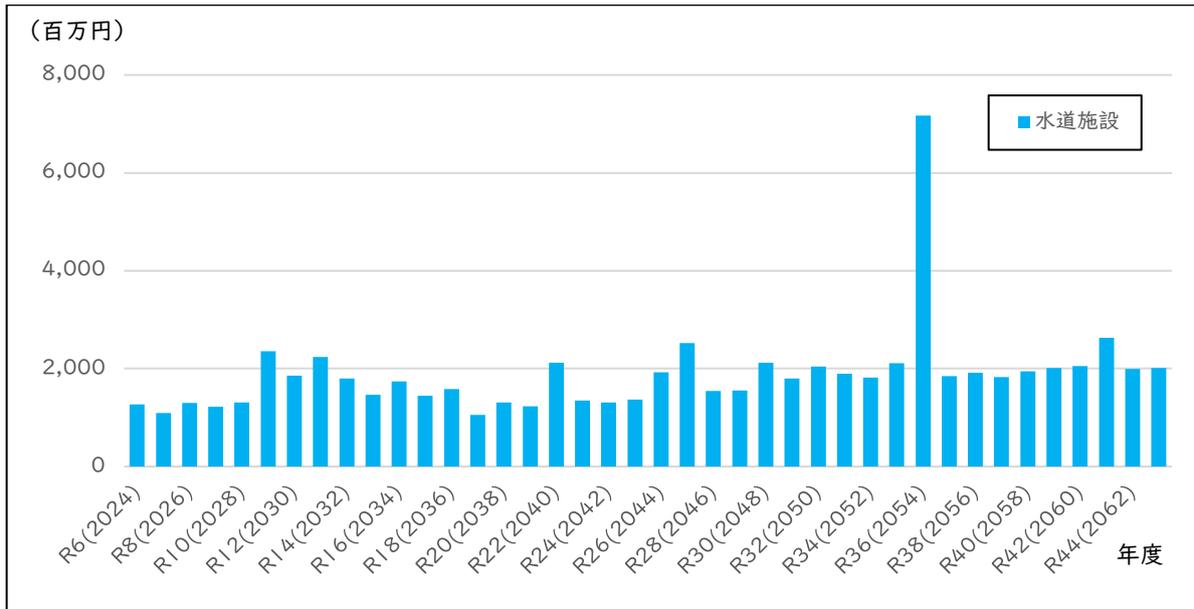
図表 2-33 長寿命化対策を反映した場合の見込み(公営企業会計に属するインフラ施設)

(単位:千円)	令和47度までの更新等経費	1年平均の更新等経費
ガス事業	43,267,409	1,081,686
水道事業	75,501,163	1,887,529
下水道事業	88,688,110	2,217,203
合計	207,456,682	5,186,418

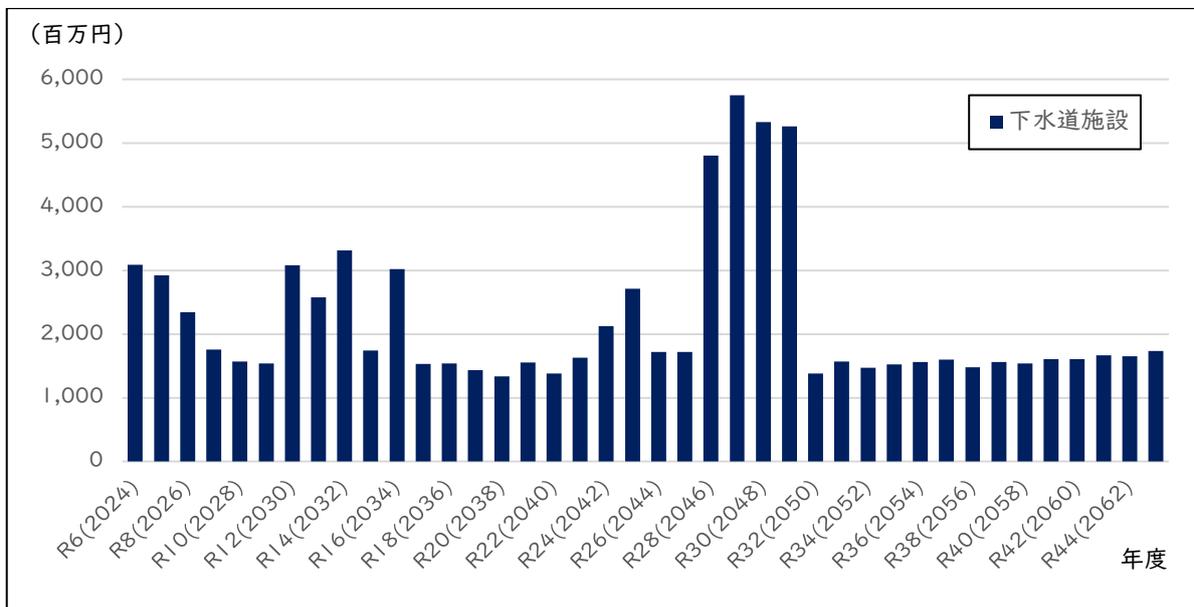
図表 2-34 長寿命化対策を反映した場合の見込み(ガス施設)



図表 2-35 長寿命化対策を反映した場合の見込み(水道施設)



図表 2-36 長寿命化対策を反映した場合の見込み(下水道施設)



④ 対策の効果額

公営企業会計に属する、インフラ系施設に関する更新等経費の比較分析表は、下表のとおりです。

公営企業会計全体では、1年平均の更新等経費の総額は、単純更新した場合の経費で、約111億5千万円、長寿命化対策を反映した場合の経費は、約51億9千万円であり、長寿命化対策による効果が確認できます。

図表 2-37 対策の効果額（公営企業会計に属するインフラ施設）

（単位：千円）	単純更新した場合 の見込み (a)	長寿命化対策を 反映した場合の見込み (b)	対策の効果額 (a)-(b)	現在要している 維持管理経費 (R1～R5)
ガス事業	4,709,048	1,081,686	3,627,362	1,077,038
水道事業	2,148,550	1,887,529	261,021	1,240,533
下水道事業	4,289,386	2,217,203	2,072,183	2,626,875
合計	11,146,984	5,186,418	5,960,566	4,944,446